

2025年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社ムゲンエステート 代表 者名 代表取締役社長 藤田 進一 (コード番号:3299 東証スタンダード) 問合 せ 先 上席執行役員 経営企画部長 細川 紀仁 (TEL. 03-6665-0581)

<u>設立35周年記念</u> 社員持株会向け譲渡制限付株式 インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、当社グループの社員に対してムゲンエステートグループ社員持株会(以下、「本持株会」といいます。)を通じて譲渡制限付株式を付与する社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社設立 35 周年を記念するとともに福利厚生の増進策として、当社グループの社員に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、当社グループの社員の資産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社社員に与えるとともに、当社社員が当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本持株会に加入する当社グループの社員のうち、本制度に同意する者(以下、「対象社員」といいます。)に対し、当社又は当社子会社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権(以下、「本特別奨励金」といいます。)が支給されます。対象社員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象社員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

3. その他

今後、本制度に関するその他の具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。